

## 守山警察署協議会議事録

開催日時	令和7年9月17日（水）午後3時～午後5時
開催場所	守山警察署 4階大会議室
出席者	三村益夫委員（会長）、岩井知子委員（副会長）、円城得寿委員、葭本勝利委員、片山礼子委員、荒川博行委員、今井みつ子委員、佐藤理恵委員、木村靖委員
	永田署長、北谷副署長、足立調査官（警務課長）、武本会計課長、高岡留置管理課長、坂口生活安全課長、加治木地域課長、橋本刑事課長、田部交通課長、園田警備課長
議事概要	<p>1 会長挨拶</p> <p>会長から「今日は、留置施設と特殊詐欺について説明をしていただき。委員の皆様が日頃から思っていることなどを活発に御意見いただきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 副会長挨拶</p> <p>副会長から「特殊詐欺被害が毎日のようにニュースで流れている。どのように対応したらいいか、委員の皆様と考えていきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>3 署長挨拶</p> <p>署長から「本日は、守山警察署の留置施設と特殊詐欺事件の発生状況について説明させていただく。委員の皆様から御意見・御要望をいただき、安全・安心なまちづくりに邁進していきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 提言に対する反映結果について</p> <p>本年6月17日開催の協議会において、委員から「三上小学校付近市道での交通取締りの強化をお願いしたい。」旨の提言に対し、警察から「管轄する三上駐在所勤務員や近隣の交番勤務員が6月20日から交通取締りや交通立番を実施し、交通違反者を検挙した。今後も継続して運転者に対する意識付けを行い、地域の方々と共に児童の通学時間帯の安全確保に努めていく。」旨の報告がなされた。</p> <p>(2) 留置施設について</p> <p>警察から、留置施設の収容人員、管理体制等の運営状況、その他留置施設</p>

内で使用する戒具について説明がなされた。委員から「施設内に収容されている者同士が情報共有、通謀できないよう、どのような対策がなされているのか。」旨の質問がなされ、警察から「通謀させないように勤務員が24時間動静監視をしている。」旨の説明がなされた。また、委員から「共犯被疑者はどのように入所させるのか。」旨の質問がなされ、警察から「共犯被疑者は、他の警察署施設に入所させる。」旨の説明がなされた。

(3) 特殊詐欺事件の発生状況について

警察から、特殊詐欺の手口、被害状況、匿名・流動型犯罪グループについて説明がなされた。その後、警察官を騙った詐欺の手口について、実演を交えて説明がなされた。その際、委員から「あなたのカードが犯罪に使われている等の詐欺電話があったときの対処法について教示願いたい。」旨の質問がなされ、警察から「嘘の手続を説明した上で、キャッシュカードをすり替えるなどして盗み取る手口が主流で、もし詐欺の電話だと分かればすぐに電話を切り、警察に相談願いたい。」旨の説明がなされた。また、委員から「被害に遭うのは、私たち高齢者が多い。被害を防ぐために引き続き啓発を願いたい。」旨の要望があり、警察から「高齢者が集まるサロンや会合等に赴いて情報発信し、注意喚起を行ったり、年金支給日に銀行のA T Mコーナーで携帯電話を操作している方に声掛けをする取組を継続していく。」旨の説明がなされた。

(4) 今後の開催日程について

次回は、11月中旬に開催することとした。